

「出資法人等改革推進計画」の策定について

1 目的

国における「公益法人改革」などの社会経済環境の変化に適切に対応し、出資法人等の設立目的を効果的・効率的に実現するため、出資法人等の改革をより一層の推進するもの

2 策定経過

- ・ 平成18年10月 出資法人等「経営改革計画」の進捗評価の実施
- ・ 11月 所管課及び出資法人等との意見交換の実施

3 計画の概要

(1) 計画期間

平成19年度～平成21年度の3年間

(2) 改革の基本的な考え方

ア 出資法人等の設立目的の検証

設立目的を達成しているかを検証し、目的を達成している場合等には、廃止、縮小

イ サービスの提供主体の見直し

- ・ 「官民の役割分担」の観点から、事業撤退なども含めたサービス提供主体を見直し
- ・ 特に、「公の施設」の管理運営を行っている団体については、重点的に検証

ウ 経営体制の抜本的な見直し

「民間のノウハウを活用した事業の効率化・再構築」や「人事・組織体制の再編・適正化、団体の統合」、「収益事業の充実などを通じた財政基盤の強化」を推進

エ 市の関与の見直し

- ・ 人的・財政的支援などの市の関与は必要最小限に抑制
- ・ 法令や出資などに基づく指導・監督は適正に実施しつつ、成果に基づく「事後の関与」を重視

オ 公益法人改革への適切な対応

国の「公益法人制度改革」に対し、公益法人（社団・財団法人）である団体が適切に対応できるように見直しを実施

(3) 各団体の改革の方向性と主要な改革・検討事項

改革の方向性	団体名	主要な改革・検討事項
廃止	ろまんちっく村	(農林公園の管理運営は、民間へ移行)
縮小	土地開発公社	・執行体制の適正化(縮小)の推進 ・篠井ニュータウン分譲事業の早期完了と事業撤退を含めた抜本的な見直し
統合, 事業財団への移行	文化会館管理公社 うつのみや文化の森	・統合に向けた準備 ・統合効果の発揮に向けた事業の再構築と、組織体制の簡素化
事業財団への移行	体育文化振興公社	・事業財団への転換に向けた事業の再構築 ・スポーツ振興事業の拠点となる施設以外の施設の計画的な民間開放と、当該取組を通じた組織体制の簡素化
効率化・活性化	社会福祉協議会	・地域福祉事業の拠点となる施設以外の施設管理業務の再整理 ・事業の効果的な実施に向け、事務局体制を含めた事業の強化・効率化
	老人クラブ連合会	・老人クラブ活動の充実に向け、事務局体制を含めた事業の強化・効率化
	農業公社	・農地流動化の積極的な推進に向けた新たな目標の設定 ・健全な団体運営に向けた手数料徴収の検討
	グリーントラスト うつのみや	・身近な地域における緑の再生創出など、良好な緑環境の確保に向けた新たな活動方策の検討 ・ボランティア事務局員の養成強化と、寄付の優遇措置が受けられる「特定公益増進法人」の認定取得の検討
	医療保健事業団	・歯科衛生士学校の3年制移行を踏まえた需給実態等に応じた定員の検討
	シルバー人材センター	・高まる高齢者の就業ニーズに適切に対応できる就業先の開拓 ・上河内町、河内町との合併に伴う組織体制の再構築
	国際交流協会	・事業実施体制の強化に向けた法人格(NPO)の取得、組織体制の強化 ・自主・受託事業の拡充を通じた財政基盤の強化
	まちづくり推進機構	・設立目的の達成に向けた実効性のある実施事業の再構築と、それに併せた組織・運営体制の改善
	観光コンベンション協会	・事業実施体制の強化に向けたNPO法人取得等の検討 ・会員であることを実感できる事業の充実を通じた会員数の増

(4) 共通的な改革事項

	改革事項
出資法人等の 改革事項	事業の再構築【最重点】.....団体の公益事業比率の向上
	財政基盤の強化【最重点】.....市財政負担額の削減
	執行体制の適正化【重点】.....団体の役職員数の削減
	情報公開の充実・徹底.....職員数・給与情報等の公開
市の改革事項	財政的関与の見直し.....市財政負担額の削減(再掲)
	人的関与の見直し.....職員の派遣・充て職の削減
	マネジメント・サイクルの徹底に向けた支援等.....団体の評価制度の充実

4 今後のスケジュール

平成19年第1四半期～ 各出資法人等における「経営改革計画」の改定